

2026 年度事業活動計画書

| 委員会名 | 高等教育行政対策委員会 | 分掌者 | |
|------------|---|-----|--|
| 活動の主旨と活動計画 | <p>1. 主旨 大学における看護学教育の課題解決と質向上を推進する。</p> <p>2. 活動計画</p> <p>1) 関係省庁、諸団体との連携を図り、政策的な働きかけを行う。</p> <p>(1) 文部科学省、厚生労働省、自民党看護問題小委員会等と連携し、要望書の作成と提出を行う。</p> <p>(2) 看護関連の検討会に意見発出を行う。</p> <p>(3) 社会情勢の動きを把握し、必要時日本看護協会等関連団体と協働する。</p> <p>(4) 適宜、声明や提言案を作成し発出する。</p> <p>(5) 看護系議員と連携し、看護学教育の課題解決を図るための方策を検討する。</p> <p>(6) 大学院博士後期課程での DNP コースの設置を推進するための調査、情報提供など活動を開始する。</p> <p>2) 会員校の教員に対し、Academic Administration の質向上を図る。</p> <p>(1) 大学教育・看護学教育に関する情報提供を行う。</p> <p>(2) 大学の経営、運営管理、組織、戦略の立て方等についての情報提供を行う。</p> <p>(3) 会員校に対して看護学教育の質向上に関する調査を実施し、看護学教育の課題を抽出する。</p> | | |

| 委員会名 | 看護学教育質向上委員会 | 分掌者 | |
|------------|--|-----|--|
| 活動の主旨と活動計画 | <p>1. 新たな認証評価に関する情報提供 中央教育審議会・大学分科会に設置された「教育・学習の質向上に向けた新たな評価の在り方ワーキンググループ」における審議の動向や議論の整理を行い、その審議経過および論点について、会員校等に対して情報提供を行う。</p> <p>2. 新たな認証評価等を踏まえた内部質保証および教育改善への支援 新たな認証評価等を踏まえ、各大学が直面する内部質保証および教育改善の取組を支援するため、要件整理や事例共有等を行う。</p> <p>3. 看護学教育モデル・コア・カリキュラムに基づくコンピテンシー基盤型教育推進への支援 看護学教育の質向上を目的とし、看護学教育モデル・コア・カリキュラムに基づくコンピテンシー基盤型教育の推進に関連する課題を整理し、会員校における取組を支援する。</p> <p>4. 上記 1～3 に関連する FD の企画・実施 上記 1～3 の取組を推進するため、関係する委員会、専門家、関連団体等に協力を依頼しながら、教育内容・教育方法・評価に関する FD を企画・実施し、教員の教育力向上および組織的な教育改善を支援する。</p> <p>5. 「看護学教育 DX café」の運用 看護学教育 DX café の継続的な運用を行い、ホームページの更新、情報発信、会員校間の交流促進等を通じて、看護学教育における DX 推進を図る。</p> <p>6. その他、看護学教育の質向上に資する事業 上記のほか、社会的要請や教育環境の変化を踏まえ、看護学教育の質向上に資する取組を必要に応じて実施する。</p> | | |

| 委員会名 | 高度実践看護師教育課程認定委員会 | 分掌者 | |
|------------|--|-----|--|
| 活動の主旨と活動計画 | <p>1. 主旨 高度実践看護師教育課程の認定を推進し、高度実践看護師の増加と質の向上に寄与する。</p> <p>2. 活動計画</p> <p>1) 高度実践看護師教育課程の新規認定の実施：会員校からの申請に基づき、専門分科会（専門看護師 13 分科会 ※休会 1 分科会，ナースプラクティショナー1 分科会）を組織し、教育課程の認定を行う。</p> <p>2) 高度実践看護師教育課程の更新認定（10 年目）の実施：認定後 10 年を経過した会員校からの申請に基づき、専門分科会を組織し、教育課程の更新認定を行う。</p> <p>3) 高度実践看護師教育課程認定に関する情報発信および相談業務の充実：専門看護師 38 単位申請、ナースプラクティショナー46 単位申請について、会員校からの質問や問い合わせに応じ、申請の支援を行う。</p> <p>4) 2027 年度版審査要項の作成：2027 年度版を作成し、会員校へ審査要項を配布する。また審査要項（申請の様式を含む）は、本協議会ホームページにも掲載する。</p> <p>5) 審査規準等の検討：教育課程に関する審査規準等の検討を行う。</p> <p>6) 高度実践看護師教育課程の分野特定：新たな分野特定が申請された場合には、基準に基づき審議を行う。</p> <p>7) 理事会、他の委員会、日本看護協会との連携により、高度実践看護師教育課程の質の向上について検討する。</p> <p>8) 認定委員会、専門分科会の効率的な運営等について検討する。</p> | | |

| 委員会名 | 広報・出版委員会 | 分掌者 | |
|------------|--|-----|--|
| 活動の主旨と活動計画 | <p>1. JANPU の公式発表やそれに関連した取材にタイムリーに対応する。</p> <p>2. 会員校構成員および高校生・保護者、高校進路指導教員が、看護系大学における看護学教育の魅力、若手教員の教育・研究活動等の看護情報に触れることのできるホームページやソーシャルメディア（X、Facebook、JANPU Cafe、TikTok）の企画・運用継続、記事内容の充実を行う。</p> <p>3. 会員校のホームページに JANPU のバナー設置や DOJ に登録すること、および「今月の注目！看護系大学の教員」の執筆者推薦について、会員校からの協力を依頼する。</p> <p>4. 上記の新しい取り組みの効果を評価するためのモニタリングを実施する。</p> | | |

| 委員会名 | 国際交流推進委員会 | 分掌者 | |
|------------|---|-----|--|
| 活動の主旨と活動計画 | <p>1. 主旨</p> <p>1) 看護高等教育における国際活動・国際交流を積極的に推進する。</p> <p>2) East Asian Forum of Nursing Scholars (EAFONS) の Executive Committee に参加し、連携を促進する。</p> <p>3) 看護系大学における国際的な教育・研究活動を推進・支援する。</p> <p>2. 活動計画</p> <p>1) EAFONS において Executive Committee Members および Chair 国の事務局として参画し、上記 3 つの主旨の達成に向けて活動する。</p> | | |

| 委員会名 | データベース委員会 | 分掌者 | |
|------------|---|-----|--|
| 活動の主旨と活動計画 | <p>1. 主旨</p> <p>本委員会は日本看護系大学協議会の会員校における学習環境、教育内容、社会的役割などの現状を毎年数量的に把握し、社会および会員校における看護学教育のあり方の検討、教育政策、看護政策などへの提言のための基礎資料を作成し、より一層の看護学教育の質向上を目指す。</p> <p>2. 活動計画</p> <p>日本私立看護系大学協会との共同実施事業として、両組織の加入校（短期大学を除く）を対象に、「2025 年度（2026 年度実施）看護系大学に関する調査」を企画・実施する。実施に向けて、看護学教育のあり方の検討、政策提言等に活用可能な正確な情報が得られるよう、調査項目の吟味をする。また、問い合わせが多かった内容を踏まえ、入力マニュアルの整備および調査項目に対する質問・回答内容（Q&A）の質疑応答集を整理する。</p> | | |

| 委員会名 | 災害支援対策委員会 | 分掌者 | |
|------------|--|-----|--|
| 活動の主旨と活動計画 | <p>1. 主旨</p> <p>防災および災害支援にかかる事業として、看護系大学の防災、減災及び教育継続のための取り組み等の重要事項を協議し、本事業の円滑、適正な運営を図る。</p> <p>2. 活動計画</p> <p>1) JANPU 災害大学間ネットワーク体制の整備と機能の維持：JANPU 災害大学間ネットワーク機能を維持させる。定期的にブロック会議を運用する。</p> <p>2) JANPU 災害連携ネットワークによる相互支援のために、災害時の被害状況と支援ニーズの調査を実施し情報を共有する。</p> | | |

| 委員会名 | APN グランドデザイン委員会 | 分掌者 | |
|------------|---|-----|--|
| 活動の主旨と活動計画 | <p>高度実践看護のありかたを構想し、具体的な発展の道筋を構築するため、2025 年度に引き続き、CNS チームと NP チームを設定し活動を行う。</p> <p>1. CNS チーム</p> <p>1) CNS 教育課程における教育内容の標準化を推進し、CNS 教育課程の新規開設や継続的発展を支援するための e-learning 教材開発のプロセスを進める。</p> <p>2) 標準化した CNS 教育課程の審査基準を 2027 年審査から適用することに向けて、周知活動に取り組む。</p> <p>2. NP チーム</p> <p>関係機関と連携し、JANPU NP 制度の発展を目指した活動を継続する。</p> | | |

| 委員会名 | JANPU ナースプラクティショナー (JANPU-NP) 資格認定委員会 | 分掌者 | |
|----------------|---|-----|--|
| 活動の主旨と 活動計画 | <p>1. 主旨 本委員会は、日本看護系大学協議会ナースプラクティショナー (JANPU-NP) 資格認定規程および細則に基づき、JANPU-NP の資格認定に係る活動を行う。</p> <p>2. 活動計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 2026 年度 JANPU-NP 認定審査 (新規・更新) の実施 2) 2027 年度 JANPU-NP 認定審査の準備と受験者募集 3) 認定規程、細則等規程の内容の適宜見直し | | |

| 委員会名 | 看護実践能力評価基準委員会 | 分掌者 | |
|----------------|--|-----|--|
| 活動の主旨と 活動計画 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 看護学教育モデル・コア・カリキュラム調査研究結果の周知 (継続) 2. 看護実践能力評価基準に基づく AI を用いた持続可能な問題作成・評価システム検討 (継続) <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な AI を活用した問題作成システムの洗練 ・問題作成システム利用マニュアルの完成 ・音声動画を活用した臨床能力のための問題作成の検討・試行 ・問題作成システムを活用した問題の事後評価 (IRT による難易度、識別力) ・問題プール、問題作成のブラッシュアップのフロー作成、実証 ・査読基準・マニュアルの洗練 3. JANPU-CBT 運営事業 (継続) <ul style="list-style-type: none"> ・JANPU-CBT 実証事業の本部体制 ・JANPU-CBT の会員校での管理体制・実施体制 ・JANPU-CBT への JANPU からの支援体制、参加校 ・MEXCBT 以外のシステム活用の検討と移行準備 ・事後評価方法、体制の構築 (連携体制・管理体制・システムの評価、IRT 活用の可能性探索) | | |

| 委員会名 | 健康危機管理教材作成・運用検討委員会 | 分掌者 | |
|----------------|---|-----|--|
| 活動の主旨と 活動計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・大学院/リカレント教育用 eラーニング教材【事前事後テスト】の作成 ・学部用および大学院/リカレント教育用 eラーニング教材の更新・改善 ・教材活用マニュアルの更新・改善 (活用者への意見聴取) ・会員校向け広報活動 ・その他、上記に係る必要と思われる事項 | | |

| | | |
|---|--|--|
| <p>文部科学省委託事業 大学における医療人養成の在り方に関する調査研究 「学士課程における看護学教育の質向上に向けた調査研究」 テーマ A : 学士課程における看護学実習の充実のための調査研究</p> | <p>分掌者</p> | |
| <p>活動の主旨と 活動計画</p> | <p>1) 事業 1</p> <p>2025 年度に看護系大学及びその臨地実習施設を対象として実施した「参加型実習を妨げる要因と促進する要因」に関する全国調査の結果に基づき、看護学教育モデル・コア・カリキュラム（令和 6 年度改訂版）【資質・能力】を踏まえ、参加型臨地実習を実現させるための実習ガイドライン（案）を提案する。2025 年度の研究成果として、日本を含む諸外国の参加型臨地実習に関する文献検討によって、参加型臨地実習の定義、実施方法、特徴等が明示され、調査結果から参加型臨地実習を促進する要因と阻害する要因が示された。</p> <p>2026 年度には、これらの成果に基づき、「参加型臨地実習を可能にする実習ガイドライン（以下、「参加型実習ガイドライン」という。）」の骨子案を作成する。同時に、事業 2 の 2025 年度の成果で示された臨地実習において求められるコンピテンシーに基づき、学生が実施すべき看護行為及び診療の補助としての医行為について整理・提案する。これらに基づき、デルファイ法による調査、有識者への意見聴取を実施し、内容を精緻化する。さらに、モデルとなる実習施設を対象としたインタビュー調査を実施し、その結果を踏まえて、「参加型実習ガイドライン（案）」を作成し、専門家会議によって精緻化する。</p> <p>2) 事業 2</p> <p>看護学教育モデル・コア・カリキュラムに基づき参加型臨地実習を実現させるために、全国調査、専門家への意見聴取、モデル事業を経て、最終的に各看護系大学が活用できる参加型臨地実習ガイドラインにおけるコンピテンシー評価、OSCE ガイドブックの策定を目指す。そのために、事業 2 「資質・能力の到達度に基づく臨地実習前後の CBT・OSCE を活用したコンピテンシー評価」のうち、事業 2-2 「OSCE・臨地実習によるコンピテンシー評価と保証」では、2025 年度に OSCE よって評価すべき資質・能力及び臨地実習によって評価する資質・能力の特定、大学での OSCE の実施状況を全国調査によって明らかにした。また、OSCE ガイドブックに関するレビュー、参加型臨地実習におけるコンピテンシー評価のスコアピングレビューを実施し、その骨子項目案を提案した。</p> <p>2026 年度には、専門家へのデルファイ法による調査、有識者への意見聴取により OSCE ガイドブック（案）、参加型実習ガイドラインにおけるコンピテンシー評価案を作成する。2027 年度は、OSCE ガイドブック・参加型臨地実習ガイドラインに基づき、実証校での OSCE の実施と参加観察等による調査から成る実証事業を実施し、その結果を踏まえて各看護系大学が活用できる全国共通の OSCE ガイドブック、参加型臨地実習ガイドラインのコンピテンシー評価と保証を完成させること、ガイドブックの実行可能性を明示することを目的とする。</p> <p>また、事業 2-1 「CBT 実証事業」として、2027 年度に日本看護系大学協議会（以下、「JANPU」という。）の会員校全体を対象に CBT を実施することを目的とする。ただし、JANPU では既に CBT 実証事業を実施しているため、2026 年度までは JANPU の予算によって実証事業を継続する。</p> <p>なお、本事業の推進にあたり、事業 1、事業 2 共に、学会発表やシンポジウムでの登壇等を通じた成果の発信・普及を行い、本事業の意義および成果の周知を図る。</p> | |